



鶴川女子短期大学

平成 30 年度 「東京都保育士等キャリアアップ研修」 募集要項

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知「保育士等キャリアアップ研修の実施について」（平成 29 年 4 月 1 日付雇児保発 0401 第 1 号）に基づき、鶴川女子短期大学では東京都の指定を受け、当研修を下記の要領で実施いたします。

1. 開講日（全研修分野同じ）

平成 30 年 12 月 22 日(土)・12 月 23 日(日)

平成 31 年 1 月 12 日(土)・1 月 13 日(日)・1 月 26 日(土)

※各分野、3 時間×5 日間の計 15 時間の受講が修了要件となります

2. 研修内容、時間、定員

分野	時間（全日程同じ）	定員
①マネジメント	9：10～10：40、10：50～12：20	50 名
②障害児保育	13：00～14：30、14：40～16：10	50 名
③保護者支援・子育て支援	13：00～14：30、14：40～16：10	50 名

複数ご受講いただけますが、午後は②・③のいずれかを選択してください。

3. 研修対象者

〔1〕で受講する研修の対象者で、かつ〔2〕のいずれかの施設・事業所に勤務する方が本研修の対象者です。

〔1〕①専門分野別研修（障害児保育、保護者支援・子育て支援）

東京都に所在する保育所等（子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに東京都認証保育所）の保育現場において、それぞれの専門分野に関してリーダー的な役割を担う者（当該役割を担うことが見込まれる者を含む）。

②マネジメント研修

上記専門分野別研修対象者のうち、リーダー的な役割を担う者としての経験があり、主任保育士のもとでミドルリーダーの役割を担う者（当該役割を担うことが見込まれる者を含む）。

〔2〕①東京都内に所在する子ども・子育て支援法第 27 条第 1 項に規定する特定教育・保育施設（ただし、地方公共団体が設置するものを除く。）及び同法第 29 条第 3 項に規定する特定地域型保育事業所

- ・新制度に移行した私立幼稚園、認可保育園（公立、公設民営を除く）、認定こども園（公立、公設民営を除く）、地域型保育事業「小規模保育事業」「家庭的保育事業」「居宅訪問型保育事業」「事業所内保育事業」

②東京都認証保育所事業実施要綱（平成 13 年 5 月 7 日付 12 福子推第 1157 号）に規定する認証保育所

4. 申込期間、申込方法

申込期間：平成 30 年 11 月 20 日（火）～平成 30 年 12 月 7 日（金）

申込方法：ホームページからの受付となります。（電話による受付はできません）（先着順）

原則、キャンセルは不可となります。やむを得ずキャンセルをする場合、必ず事務局までご連絡をお願いいたします。

5. 研修費

研修受講料は無料です。

6. 研修会場

鶴川女子短期大学 講義室 （東京都町田市三輪町 1135） ※教室は当日掲示いたします

<電車・バス利用の場合>

小田急線「鶴川駅」で下車。北口改札右側バス乗り場より

神奈中バス 01 系統「鶴川女子短期大学」行きに乗車。終点にて下車。（約 12 分）

神奈中バス 08 系統「鶴川緑山住宅環境」行き「けやき通り」バス停下車。徒歩 4 分。

<タクシー利用の場合>

小田急線「柿生駅」より 約 9 分

7. 研修修了証の発行

分野毎に 15 時間の研修が定められており、その全てを受講し、レポートにより研修の理解度の評価をした後に修了証を発行、郵送いたします。

8. 受講上の注意

- ・昼食を召し上がる場合は各自でご用意ください。休日のため売店も利用できません。
- ・欠席および 20 分以上の遅刻・離席・早退された科目は修了と認められません。
- ・原則として代替日による振替、補講は行いません。
- ・キャンパス建築中のため駐車場がございません。公共交通機関をご利用ください。

学校法人明泉学園 鶴川女子短期大学
保育士等キャリアアップ研修
担当 白石、矢沢 044-986-9111